

## 半田市あしたの資金融資要綱

(目的)

第1条 この要綱は、生活のため必要とする資金を調達することが一時的に困難な市民に対し、半田市あしたの資金融資(以下「融資」という。)を行うことにより、生活の安定を図ることを目的とする。

(取扱金融機関)

第2条 融資を取り扱う金融機関(以下「取扱金融機関」という。)は、知多信用金庫の本支店とする。

(資格要件)

第3条 融資を受けることができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

- (1) 満20歳以上満65歳以下であること。
- (2) 半田市に居住し、住民登録をしていること。
- (3) 市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納がないこと。
- (4) 安定した収入のあること。
- (5) 半田市勤労者サポート資金融資制度による融資又は半田市あしたの資金による融資を受けた者は、その借入金をすべて償還していること。
- (6) 取扱金融機関の指定する保証会社(以下「保証会社」という。)の保証が得られること。

(融資の資金用途の除外)

第4条 融資の資金用途は次に掲げるものを除くものとする。

- (1) 事業資金
- (2) 既存借入金の返済資金

(融資額)

第5条 融資額は1件につき100万円以内とする。

(利率)

第6条 融資にかかる利率は別に市長が告示するものとする。

(融資及び償還方法)

第7条 融資の方法は証書貸付によるものとする。

2 融資の償還方法は、元利均等割賦償還とし、償還期間は5年以内とする。

(連帯保証人)

第8条 連帯保証人は、借入者が何らかの理由により債務弁済が不可能となった場合に借主に代わって債務弁済できる能力を有する者で、原則1名以上とする。

(保証保険)

第9条 融資は保証会社の保証付融資とする。

(借入手続き)

第10条 融資を受けようとする者は、半田市あしたの資金融資申込書（様式第1。以下「申込書」という。）に本人確認ができる書類を添えて市長又は取扱金融機関に提出しなければならない。

（決定通知書等）

第11条 市長は、申込書の内容について実態を調査し、取扱金融機関と協議の上、適当と認めるものについては半田市あしたの資金融資決定通知書（様式第2。以下「決定通知書」という。）により、適当と認めないものについては半田市あしたの資金融資却下通知書（様式第3）により、借入申込者に通知するものとする。

（決定通知後の手続き）

第12条 前条により決定通知書を受けた者は、速やかに取扱金融機関所定の契約及び借受け手続きを行うものとする。

（委任）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長及び取扱金融機関が協議し決定する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

様式第1(第10条関係)

半田市あしたの資金融資申込書

半田市長 殿

年 月 日

半田市あしたの資金融資を受けたいので、次のとおり申し込みます。なお、住民票(世帯全員)及び所得証明書の請求ならびに市税等の納付状況に係る公簿閲覧に関し、所定の申請権限を半田市長に委任します。また、取扱金融機関及び保証会社が信用情報を利用することに同意します。

申込 人	フリガナ			生年月日	昭和 年 月 日(満 歳)	
	氏 名	男・女 印		電 話	(0569) -	
				連絡先	携帯番号・Eメールアドレスなど	
	住 所	(〒475- ) 半田市				
	融資金額	万円		融資期間	年 ヶ月	
	資金使途					
勤務先	名 称			営業内容		
	住 所			勤務年数	年 ヶ月	
	電話番号			年 収	万円	

連絡先は、融資審査終了後、すぐ連絡が欲しい方のみご記入下さい。

ご家族	配偶者 有・無	ご住居	1 自己所有 2 家族所有 3 社宅・官舎 4 借家 5 賃貸マン 6 公団・公営 7 アパート 8 寮 9 その他 (住込等)	居住年数	年 月
	子 供 ( )人 父・母 ( )人 計 ( )人				

連帯保証人( )				連帯保証人( )			
氏名	フリガナ			氏名	フリガナ		
	大・昭 年 月 日生(満 歳)				大・昭 年 月 日生(満 歳)		
住所	( ) -			住所	( ) -		
勤務先	名称	営業内容		名称	営業内容		
	所在地			所在地			
	電話	( ) -	勤続年数 年	電話	( ) -	勤続年数 年	
	年 収	万円		年 収	万円		
ご家族	1. 配偶者 有・無 2. 子 供 ( )人	ご住居	1 自己所有 2 家族所有 3 社宅・官舎 4 借家 5 賃貸マン 6 公団・公営 7 アパート 8 寮 9 その他	3. 配偶者 有・無 4. 子 供 ( )人	ご住居	1 自己所有 2 家族所有 3 社宅・官舎 4 借家 5 賃貸マン 6 公団・公営 7 アパート 8 寮 9 その他	
	居住年数 年						申込人との関係

<知多信用金庫の加盟する個人信用情報機関>

<㈱オリントコーポレーションの加盟する個人信用情報機関>

(社)全国銀行個人信用情報センター 03-3214-5020

(株)シー・アイ・シー(略称CIC) 0120-810414(7-グイ℡)

(株)シーシービー(略称CCB) 0120-440029(7-グイ℡)

取扱店舗 知多信用金庫

本・支店

保証委託先 株式会社 オリントコーポレーション

様式第2（第11条関係）

第 号  
年 月 日

様

半田市長

印

半田市あしたの資金融資決定通知書

年 月 日付けで申込みのありました半田市あしたの資金については、  
融資することに決定しましたので通知します。

つきましては、下記のものを持参のうえ、 月 日までに知多信用金庫 店  
において借入手続を完了してください。

記

- 1 半田市あしたの資金融資決定通知書（本書）
- 2 通帳（あなた名義のもの）
- 3 印鑑（通帳と同じもの）

様式第3（第11条関係）

第 年 月 日  
年 月 日

様

半田市長

印

半田市あしたの資金融資却下通知書

年 月 日付で申込みのありました半田市くらしの資金については、融資を却下することに決定しましたので通知します。

なお、却下事由につきましては、下記のとおりです。

記

1 却下事由